

令和2年

第4回農業委員会通常総会 議事録

(令和2年9月25日開催)

武蔵野市農業委員会

## 令和2年第4回農業委員会通常総会議事録

- 1 日時 令和2年9月25日（金曜日）午前9時30分
- 2 場所 武蔵野市役所西棟8階811（前）会議室
- 3 議事
  - (1) 議案第4号 生産緑地追加・再指定のための農業委員会としての確認事項（内規）の改正について
  - (2) 議案第5号 都市農地の貸借円滑化に関する法律に関する農業委員会内規の改正について
- 4 協議・報告事項
  - (1) 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
  - (2) 農地法第3条第1項の規定による農地転用届出について
  - (3) 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について
  - (4) 農業経営特別委員会の招集について
  - (5) 令和3年度農業費に関する意見の提出について
  - (6) 農地パトロールについて
  - (7) 特定生産緑地未申請者の対応について
  - (8) 農産物品評会の見直しについて
  - (9) 農業委員会だより第15号について
  - (10) その他 会議等日程について
- 5 出席委員

1番	榎本一宏	君	2番	田中恒男	君
3番	榎本英明	君	4番	松本正人	君
5番	後藤幸治	君	6番	船木忠秋	君
7番	田邊安輝子	君	8番	櫻井義則	君
9番	北沢俊春	君	10番	下田誠一	君
11番	坂本和人	君	12番	大坂新一	君
13番	齋藤久枝	君	14番	大谷壽子	君
- 6 欠席委員 なし

7 委員以外の出席者 なし

8 事務に従事した職員

局長	田川良太	君
係長	佐々木要一	君
主任	荒井祐一	君
主任	森麻衣子	君
アシスタント職員	桂真由美	君

事務局長	<p>定刻になりましたので、ただいまより令和2年第4回農業委員会通常総会を開催したいと存じます。</p> <p>会長、お願いいたします。</p>
会長	<p>ただいまより、農業委員会通常総会を開催いたします。</p> <p>本日は総会ですので、事務局より会議の成立について報告があります。</p>
事務局長	<p>本日は14名中14名の出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、有効に成立していることを報告いたします。</p>
会長	<p>本日、欠席委員はおりません。</p> <p>本日の署名委員は、議席番号順で、6番船木忠秋委員、7番田邊安輝子委員にお願いします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>議案第4号 生産緑地追加・再指定のための農業委員会としての確認事項（内規）の改正について を上程します。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>〔事務局説明〕</p>
会長	<p>以上について、何かご質問等ございますか。</p> <p>〔質疑応答〕</p> <p>特にないようですので、議案第4号に賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>〔挙手の確認〕</p> <p>挙手多数ですので、本案は可決されました。今後は案が取れた者を皆様にお示しします。</p> <p>続きまして、議案第5号 都市農地の貸借円滑化に関する法律</p>

に関する農業委員会内規の改正について を上程します。  
事務局の説明を求めます。

事務局 [事務局説明]

会長 以上について、何かご質問等ございますか。

[質疑応答]

7番 田邊委員 今までは全員協議会で情報共有をしており、専門性を高めるといことで今後は農業経営特別委員会にて深く話し合うことができるメリットがあると思いますが、特別委員会に属していない委員にはどのように情報提供を行うのでしょうか。

事務局 通常総会にて情報提供をいたします。

7番 田邊委員 他の委員は総会で初めて耳にすることになるので、総会前にも事前に情報提供をしていただきたいと思います。

事務局 申請書を作成する段階で、事務局と申請者で5、6回は打合せを行っているので、事務局から情報提供していきたいと思いません。

会長 実際には総会で否決されることも可能性としてはあるので、特別委員会でよく協議してほしいと思います。

では、議案第5号に賛成の方の挙手を求めます。

[挙手の確認]

挙手多数ですので、本案は可決されました。

それでは、協議・報告事項に入ります。

(1) 引き続き農業経営を行っている旨の証明について 事務局より報告を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

8番 櫻井委員

1件目ですが、●丁目の農地についてはアンズ、タチバナ、ツバキがあり、ハウス内は冬野菜の準備中でした。●丁目の農地については、北は京芋、秋冬野菜、中央は植木、南はエダマメ、トウモロコシが作付けされているのが確認できました。営農状況については適正でありました。

2件目は申請者本人の立会いのもと、現地確認を行いました。北は果樹、ハウス内は秋冬野菜の準備中でした。こちらについても、営農状況については適正でありました。

報告は以上です。

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

〔質疑応答〕

特にないようですので（2）農地法第3条第1項の規定による農地転用届出について 事務局より報告を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

〔質疑応答〕

12番 大坂委員

届出にはどのような書類が必要なのか、届出までの流れはどのようなになっているのか等のフローチャートがあると大変助かります。

事務局

事務局で作成いたします。

会長

次に（3）農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について 事務局より報告を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長	以上について、何かご質問等ございますか。
	〔質疑応答〕
12 番 大坂委員 3 番 榎本委員	スイカやミカン等を作っていませんでしたか。 現地を見ましたが、4月頃から物が置かれるようになっていました。本人にもお話をしたのですが、転用届を出すことになったというお話がありました。残念ではありますが。
12 番 大坂委員	生産緑地ではなかったということですね。
事務局	そのとおりです。なお、転用せずに農地に戻すことについて、JAを通じてお伝えしましたが、今後もその物品を使用すること、残念ながら転用に至ったということです。
会長	次に（４）農業経営特別委員会の招集について 事務局より報告を求めます。
事務局	〔事務局説明〕
12 番 大坂委員	報告に入る前に1点ほど確認したいのですが、20 ページにある「小金井市の事例」とは何ですか。
事務局	小金井市の認証農業者制度は、200 万円以上を所得目標としています。ただし、今まで認定農業者だった方が認証農業者に流れてしまったという事例を聞いております。武蔵野市では、認定農業者と都市型認定農業者の住み分けをできるよう制度を整備しています。
12 番 大坂委員	わかりました。 それでは私の報告に入ります。個別相談会は、1名につき30分程度で現状と目標をヒアリングいたしました。皆様、大変熱い想いを持っていらっしゃいましたので、それを踏まえながら審査会に望めれば、と考えております。 以上です。

会長	以上について、何かご質問等ございますか。
	〔質疑応答〕
9番 北沢委員	住み分けという話ですが、都市型認定農業者になって農業所得が300万円を達成した場合は認定農業者になるのでしょうか。
事務局	都市型認定農業者から認定農業者へステップアップすることはありません。また、例えば農地が減った場合等で認定農業者から都市型認定農業者になることもあり得ます。そういった場合でも市として支援していきたいと考えております。
2番 田中会長職務代理 事務局	家族協定については適用されるのでしょうか。  要綱上の規定は今のところありませんが、問題ないと考えております。後継者育成のための支援となりますので、検討していきたいと思っております。
2番 田中会長職務代理	家族協定は都市型認定農業者制度でも対象にさせていただきたいと思っております。
7番 田邊委員	認定を受けたら5年間保証されるという意味でよろしいでしょうか。
事務局	はい。
7番 田邊委員	5年間の途中で所得が300万円以上になった場合は、途中で認定農業者に移行することはできるのでしょうか。
事務局	審査は可能なので、要件を満たしていれば認定農業者になることもできます。
会長	三鷹市からも取組みを聞きたいという声があり、他市も都市型認定農業者制度や認証農業者制度に向けて動き出しているようです。



では、次に（５）令和３年度農業費に関する意見の提出について 事務局より報告を求めます。

事務局（佐々木）

〔事務局説明〕

会長

当日は理事者公室で意見の提出を行いました。15 分の予定のところ、30 分お時間を取っていただきました。今回の意見書の目的としては、今年度新型コロナウイルスの影響で中止になった事業について、来年度の予算に影響が出ないようにしてほしい、といった内容になります。

その他には、給食への出荷のことだったり、コロナ禍での農産物の売れ行きのことだったり意見交換を行いました。農業に期待していただいていることを感じ取ることができました。

今年度については、イベントは中止ですが、来年度はできるように市も努力していきたい、とお話しされていました。

では、次に（６）農地パトロールについて 事務局より報告を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

特定生産緑地制度については、ほぼ申請済みとなっておりますが、パトロールの際に所有者の方がいれば、念のため「申請はお済ですか？」と声掛けをしていただきたいと思います。

次に（７）特定生産緑地未申請者の対応について 事務局より報告を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

〔質疑応答〕

特にないようですので、次に（８）農産物品評会の見直しにつ

いて 事務局より報告を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

公募委員の推薦ですが、いかがでしょうか。

〔北沢委員 挙手〕

北沢委員の挙手がありました。異論がなければ北沢委員にお願いしたいと思います。

内容については、何かご質問等ございますか。

〔質疑応答〕

特にないようですので、次に（９）農業委員会だより第 15 号について 事務局より報告を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

7 番 田邊委員

新体制になってから初めての農業委員会だよりとなります。編集委員の皆様にはご協力いただき、感謝申し上げます。

会議や取材は順調に進み、校正についても積極的なご意見をいただきました。

次号については、地粉を使用したうどん作り、農家見学会、若手や女性、新規就農者の特集等を記事にできたらと考えております。次号からは責任委員が 1 から作ることにいたしますので、よろしく願いいたします。また、取り上げてほしい記事がありましたら募集しておりますので、編集委員までお知らせください。

事務局

〔事務局説明〕

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

〔質疑応答〕

特にないようですので、最後に (10) その他 会議等日程について 事務局より報告を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

その他、委員の皆様や事務局から何かございますか。

特になければ、以上をもちまして、本日の通常総会を終了いたします。この後に第2回農業委員研修がありますので、引き続きお残りください。また、編集委員の方は次号の責任委員を決めていただければと思います。

第2地区の農地パトロールは雨天のため、28日(月)に延期とします。対象の委員の方は午後1時30分に三谷通り沿いのいなげや前に集合してください。

ご協力ありがとうございました。

閉会時刻 11時10分